

広報

あみ

人と自然が織りなす、輝くまち



2016
No.666

9

平成28年
8月26日発行

主な内容

まい・あみ・まつり 2016 写真集	2
道の駅整備推進事業	4
いきいき茨城ゆめ国体 2019 開催決定	6
鹿島アントラーズ・フレンドリー・タウンデイズ	9
花ひらくまち推進事業	13

まい・あみ・まつり 2016 開催

『はばたけ未来へ! 輝け阿見町!!』

8月6日(土)・7日(日)の2日間開催され、約6万2千人もの参加者となる大盛況のまつりになりました。今後も、ふれあいの輪を広め、活気溢れるまつりをめざしていきます。
(写真は、まい・あみ・まつりでの盆踊りの様子)

メインステージ



△▽ジュニアフェス



▽『あみ大使』の『みならいモンスター』ライブ



▽nozomi ガール NEd ショー



▽姉妹都市スーペリア市使節団の皆さん



▽若草園の皆さんから記念品の贈呈



まい・あみ・まつり2016



△▽アミューズフェス



△アミューズフェス



△アミューズフェス



△まいあみ歌バトル



▽ボーイスカウト活動紹介



△ノブ&フッキーさん・栗田貫一さん



△ねば〜る君



△フィナーレ



▽重機試乗体験



ふれあいのみち



ストリート



△▽わいわいパレード



△フラフショー▽エイサー



△▽よさこいソーラン



はばたけ未来へ！輝け阿見町！！

あみ大使委嘱式

▽『あみ大使』に委嘱された『みならいモンスター』の皆さん



及川彩乃さん



及川未来実さん



及川唯音さん

まい・あみ・アンバサダーオーディション

▽『まい・あみ・アンバサダー』に選ばれた3人の皆さん



藤崎由佳さん

鎌田有衣さん

伴田英里奈さん



△まい・あみ・まつり
2016のポスター



△ポスター応募の
中から、最優秀
賞に選ばれた
安藤桃花さん
(舟島小学校)

感謝

笑顔・喜び・感動を

支えてくれる人がいる



● 8月7日(日)、午前7時30分から約1時間、阿見・朝日・竹来中学校の生徒・先生約200人の皆さんが、まつり会場および周辺のごみ拾いをしてくださいました



● 阿見町建設業協会の皆さんが7月30日(土)の午前9時からまつり会場の草刈りを、8月8日(月)の午前9時からまつり会場および周辺のごみ拾いをしてくださいました

盆踊り表彰

- 最優秀賞 阿見町女性ネットワーク委員会
- 優秀賞 富士団地
- 町長賞 (株)メディカルアシスト
- 努力賞 筑見区自治会
- ユーモア賞 鈴木区・(株)オーシャン
- 元気で賞 中央東・町国際交流協会
- 感謝状 レイクサイドタウン・中郷東・踊り連・茨城県信用組合阿見支店

※まつり会場周辺では、個人や団体など多くの皆さんが清掃活動にご協力いただきました。また、クリーン3か条へのご協力をいただきまして誠にありがとうございました！

道の駅 整備推進事業

道の駅整備推進室 ☎888-1111 (217)

町で計画を進めている『道の駅』につきまして、基本設計がまとまりましたのでお知らせいたします。

『道の駅』基本設計

平成 22 年度より検討を開始してから、基本構想、基本計画を経て、追原地内の国道 125 号バイパスおよび県道竜ヶ崎阿見線バイパスの交差点側を予定地として計画を進めています。

平成 27 年度に現況測量を行い、基本設計に着手し、この度、造成区域・建築概要がまとまりましたのでお知らせいたします。

詳細につきましては、町ホームページ内にある道の駅整備推進室のページにも掲載していますので併せてご覧ください。(町ホームページ: http://www.town.ami.lg.jp/soshiki/17-4-0-0-0_2.html)

今後の予定

道の駅整備推進事業について、今後の予定は下記のとおりです。ただし、スケジュールについては変更が生じる場合があります。

年 度	計画内容
平成 28 年度	用地測量等・指定管理予定者公募
29 年度	実施設計・用地買収・埋蔵文化財調査
30 年度	造成工事
31 年度	建築工事
32 年度	開業(予定)



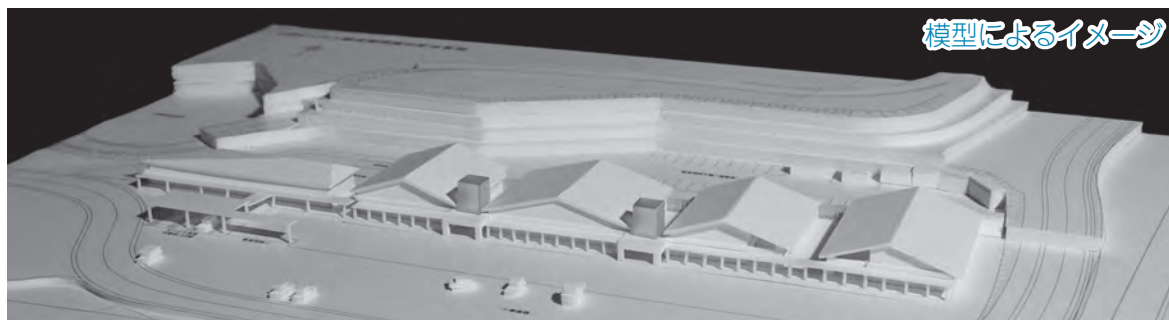
道の駅整備の基本的な考え方

■コンセプト:あみと霞ヶ浦の魅力を創出・発信する地域振興拠点の実現

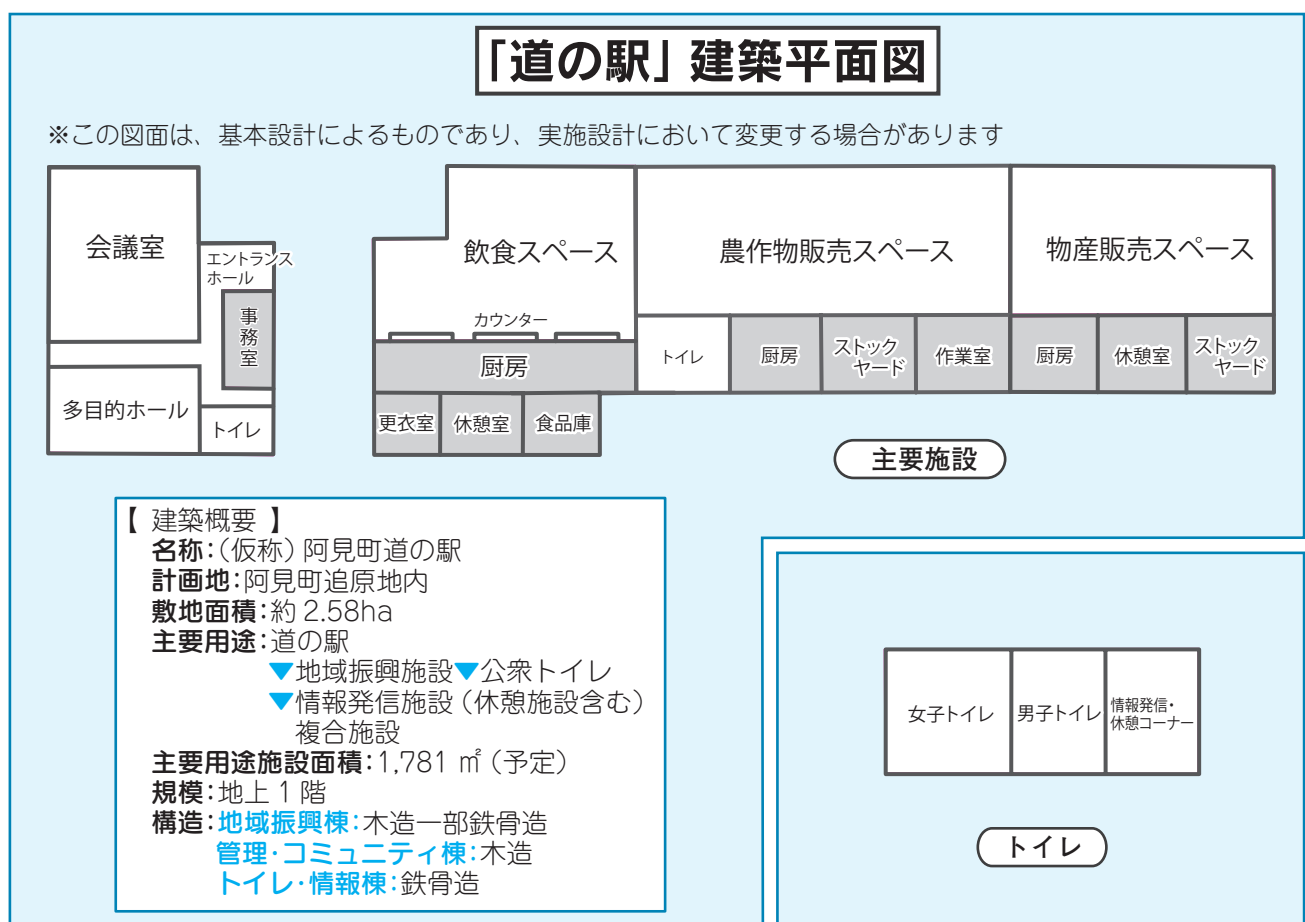
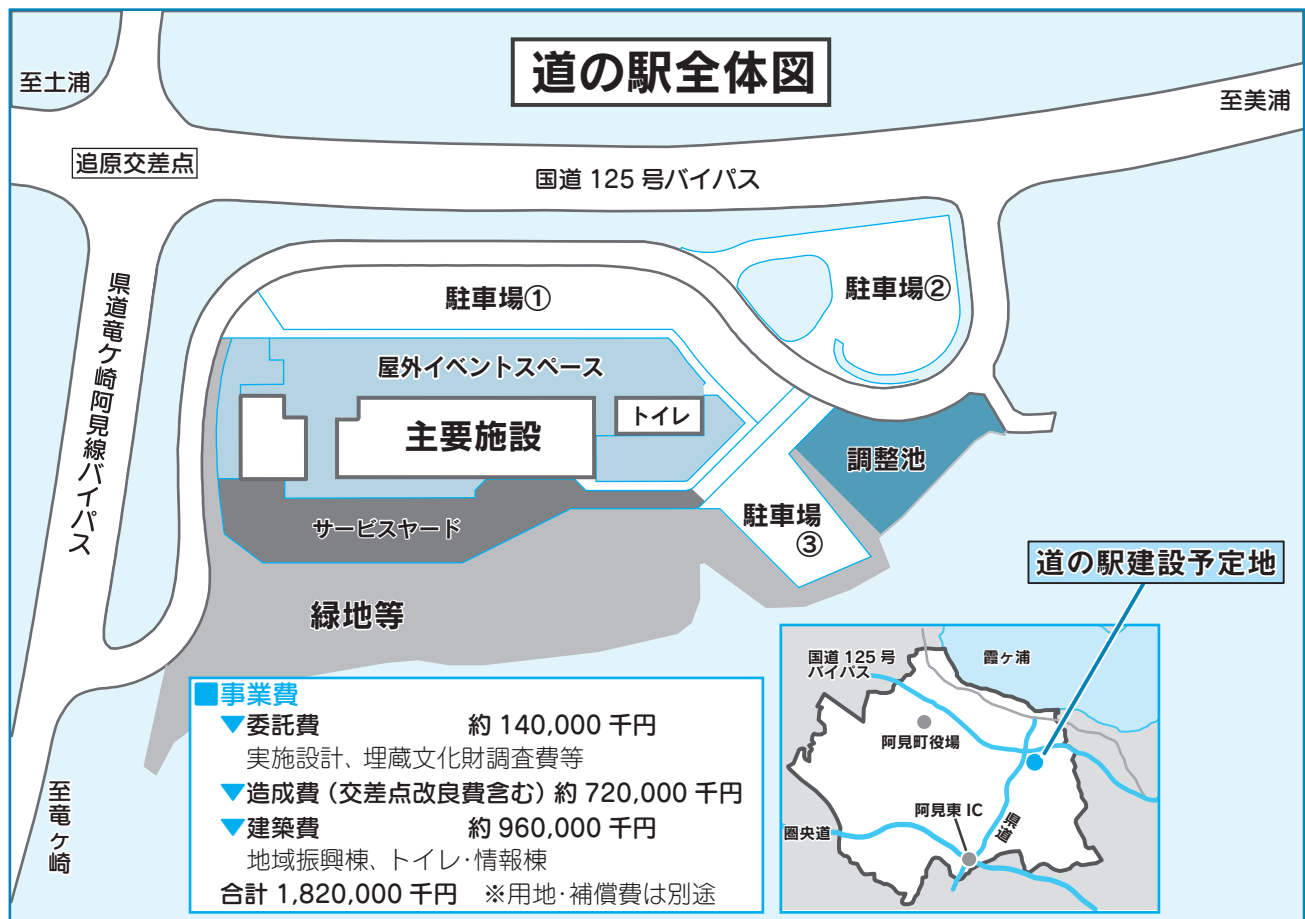
- ▼道路利用者の休憩施設としての拠点
- ▼町の観光資源や産業資源の強みを生かした産業振興の拠点
- ▼立地特性を生かした、霞ヶ浦の魅力発信および地域連携の拠点
- ▼防災拠点(二次的・補完的機能)

■ターゲット

- ▼道路利用者:町内外を行き来する道路利用者による立ち寄りを想定
- ▼地元客:町内および周辺市町村の住民による日常的な利用を想定
- ▼観光客:アウトレットおよび予科練平和祈念館の利用客による立ち寄りを想定



模型によるイメージ



第 74 回国民体育大会 2019茨城国体開催決定

大会期間:平成 31 年 9 月 28 日(土)～10 月 8 日(火)



国体マーク

阿見町開催競技 セーリング

※セーリングとは「ヨット」「ウィンドサーフィン」のことです

国体推進室 ☎888-1111 (225・226)

茨城県での開催が内定していた平成 31 年開催の第 74 回国民体育大会が、7 月 20 日に正式決定されました。茨城県での開催は 2 度目で前回の昭和 49 年第 29 回大会から実に 45 年ぶりの開催となります。第 74 回大会で、町はセーリング競技の会場地となっており、競技日程については今後決定されます。

町開催基本方針

『第 74 回国民体育大会いきいき茨城ゆめ国体』の開催では、町民の英知と情熱を結集し、全町一丸となっておもてなしで創る大会の成功を目指します。国体を契機に霞ヶ浦湖岸の整備に着手すると共に、町の魅力を余すところなく、霞ヶ浦から全国に発信する絶好の機会とします。

基本目標 (5 つの目標から大会の成功を目指します)

基本目標 (5 つの目標から大会の成功を目指します)

1. 町民協働による大会
2. 町の魅力を発信する大会
3. おもてなしの心で創る大会
4. 選手が持てる力を発揮できる大会
5. 競技力向上と生涯スポーツの振興につなげる大会

町民の力を結集

大会の成功



いばラッキー

いきいき茨城ゆめ国体 2019

第74回国民体育大会

翔べ 羽ばたけ そして未来へ

町霞ヶ浦セーリング特設会場

国体正式種目のセーリング競技は、大室地区の特設会場で開催します。なお、会場の一部は霞ヶ浦高等学校が整備を進めているグラウンド予定地を借用します。 ※ レースは、霞ヶ浦のレースエリア A・B の 2 面で行います



町で開催される『セーリング競技』とは？

セール（帆）にはらませた風の力だけで進む競技で、出場艇が同時にスタートし、水面に設置されたいくつかのブイを決められた順番で回り、ゴール地点に到達した順位を競います。

国体では、ウィンドサーフィン 1 種目とセーリングディンギーと呼ばれる小型艇を使用するヨット競技 5 種があり、成年男子・成年女子・少年男子・少年女子の 4 種別で 10 種目が行われます。



レーザーラジアル級



470 級

競技の種別（種目）

種 別	種 目
成年男子	① 470 級
	③ レーザー級
	⑥ 国体ウィンドサーフィン級
成年女子	⑤ セーリングスピリッツ級
	④ レーザーラジアル級
	⑥ 国体ウィンドサーフィン級
少年男子	② 420 級
	④ レーザーラジアル級
少年女子	② 420 級
	④ レーザーラジアル級



国体ウィンドサーフィン級

種 目	船の概要
① 470 級	全長 4.70m 幅 1.63m 帆面積 26.60 m ² 乗員 2 名
② 420 級	全長 4.20m 幅 1.63m 帆面積 22.05 m ² 乗員 2 名
③ レーザー級	全長 4.23m 幅 1.37m 帆面積 7.06 m ² 乗員 1 名
④ レーザーラジアル級	全長 4.23m 幅 1.37m 帆面積 5.7 m ² 乗員 1 名
⑤ セーリングスピリッツ級	全長 4.3m 幅 1.74m 帆面積 27.6 m ² 乗員 2 名
⑥ 国体ウィンドサーフィン級	全長 2.7m ～ 3.1m 幅 1.005m 以下 帆面積 8.0 m ² 以下 乗員 1 名

高齢者の交通事故防止

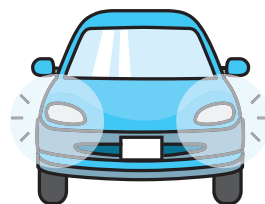
交通防災課交通防犯係 ☎888-1111 (276・277)

交通事故防止は交通ルールの遵守、正しい交通マナーの徹底からです。皆さん一人ひとりが交通安全を徹底し、安全安心な街づくりを実現しましょう。

■薄暮時注意『秋の日はつるべ落とし』

秋以降は、日没時間が早まり日没後急速に暗くなります。日没前後の午後4時～8時は、特に万全な交通事故防止対策が必要です。

- ▼歩行者は、反射材を身に付け、明るい服を着て目立つ工夫をしましょう
- ▼ドライバーは、ライトの早め点灯で歩行者に自車の接近を知らせましょう
- ▼ハイビームの積極的な活用で、道路の先まで見通し歩行者等の早期発見に努めましょう



9月は交通事故防止、特に高齢者の交通事故防止を強く推進する月間となっています！

9月1日～20日 高齢者の交通事故防止強調運動実施期間

9月20日～30日 秋の全国交通安全運動期間

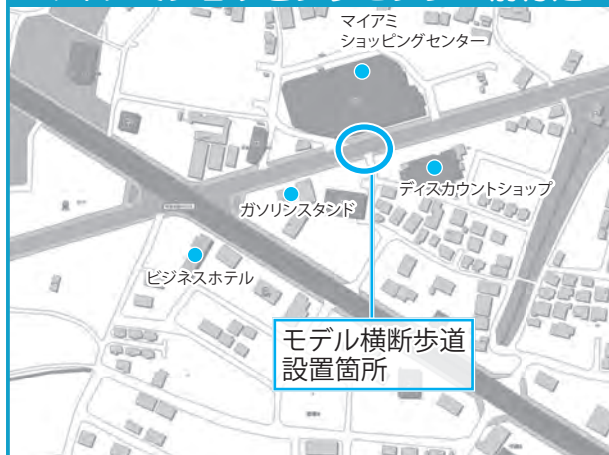
9月30日 交通事故死ゼロを目指す日

■人（歩行者）にやさしい“いばらき”モデル横断歩道の指定

茨城県警察本部では、ドライバーが横断歩行者の保護を実践するために「モデル横断歩道」を指定して、横断歩行者の交通事故防止対策を推進しています。町では、下記の2か所が指定されています。

- ▼ドライバーは、横断しようとする人がいる時には必ず停止する
- ▼歩行者は、ドライバーに対し「手を上げる」など横断する意思表示をして、車が完全に止まってから横断する

マイアミショッピングセンター前付近



茨城大学農学部西側付近





鹿島アントラーズ FC フレンドリータウンデイズ 2016 『阿見の日』

政策秘書課 ☎ 888-1111 (283-734)

9月17日(土)開催

J1 リーグ第12節 VS ジュビロ磐田
午後6時30分キックオフ (開場: 3時30分)
県立カシマサッカースタジアム

応援を楽しもう!

ステージイベントには更なる活躍が期待される出演者を集めました。選手の応援も、出演者の応援も、どちらも楽しんでいただきたい。そんな願いを込めての企画です。大きな飛躍に向けて力を貸してください!

ステージイベントの見どころを紹介します!!

※ステージイベントは午後3時30分ごろから2階メインスタンドコンコースで実施します



◀「みならいモンスター」

あみ大使に任命された町在住の3姉妹によるガールズバンド。息の合った演奏と10代の女の子がつづる等身大の歌詞に注目です



▲ねばる門には福来たる! ねばねば音頭を一緒に踊ってみませんか?

▶「霞ヶ浦高等学校チア・ダンス部」

躍動感あふれる演技が魅力の霞ヶ浦高等学校チア・ダンス部。今年も元気と笑顔いっぱいのステージをお届けします



切り取り



FTD
FRIENDLY TOWN DEAYS

阿見の日

2016明治安田生命J1リーグ2ndステージ 第12節

鹿島アントラーズ

VS ジュビロ磐田 9/17 18:30

キックオフ!!!

鹿島アントラーズ 検索

f t

公式SNSもチェック!

© KASHIMA ANTLERS

特別招待・優待
チケット引換券

6名様まで
ご利用に
なれます。

観戦される皆様
が阿見町在住・在勤・
在学の証明できる
ものをお持ちくだ
さい。

切り取り

切り取り

鹿島アントラーズの選手たちと楽しいイベントが待っています！



◀ 2016 明治安田生命 J1 リーク第1ステージ優勝
サッカー専用のカシマスタジアムでの観戦は
迫力が違います。みんなで応援に行って、鹿島
アントラーズを勝利に導こう！



◀ 「フレンドリータウ
ンデイズ美浦の日」
も同時開催します

『まい・あみ・マルシェ』開催

▼ 時間：午後3時30分頃から

▼ 場所：2階メインスタンドコンコース
町特産品を使った軽食を販売しま
す。観戦にピッタリのメニューで
すので、ぜひご賞味ください。



▲ ヤーコンのコンちゃん



試合へのご招待・ご優待

当日は、下図の『チケット引換券』と町内在住・在勤・在学を証明できるものを持参のうえ、**下図のイベント窓口にお越しください。**指定席またはサポーターズシートにご招待・ご優待価格で入場できます。なお、指定席は先着順となります。

▼ 時 間：午後2時から引き換え開始

▼ 料 金：無料（中学生以下・65歳以上の人・ファンクラブ会員）
1000円（町内に在住・在勤・在学の人）

▼ その他：8月下旬から役場（商工観光課・政策秘書課）・中央公民館・各地区公民館・ふれあいセンターで『チケット引換券』を配布します。また、下記の券面部分を切り離し、ご使用いただいても結構です。

※ イベント参加時の不可抗力によるけがなどについては責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください

FRIENDLY TOWN DAYS

- この券は2016年9月17日(土)2016明治安田生命J1リーグ 2ndステージ 第12節
ジュビロ磐田戦の特別招待・優待チケット引換券です。
(カテゴリー4南(先着順)またはサポーターズシートとなります。)
- この引換券がご利用できるのは阿見町在住、在勤、在学の方となります。
■ ご招待対象者(無料) アントラーズファンクラブ会員・小中学生・65歳以上の方
■ ご優待対象者(1,000円) 上記項目に該当しない阿見町在住、在勤、在学の方
(例：運転免許証、保険証、学生証など)
- 当日、観戦される皆様が阿見町在住・在勤・在学であることを証明するものをご持参ください。
(例：運転免許証、保険証、学生証など)
- キックオフ時間は変更になる場合があります。下記へお問い合わせください。
- カシマスタジアム以外の会場へ変更となった場合、本券は無効となります。
- 試合当日、本券ご持参の上、イベント窓口にお越しください。

○ できごんで下さい

招待：小中学生・65歳以上・ファンクラブ会員

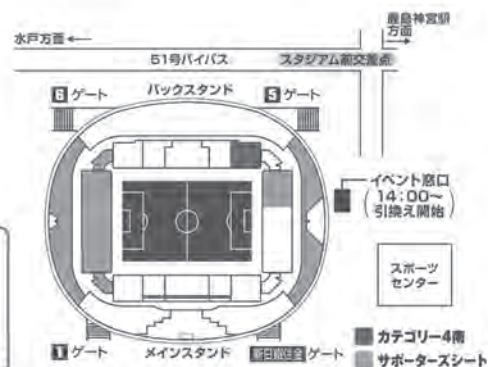
優待：一般 阿見町 在住・在勤・在学

この特別ご招待・ご優待を何で知りましたか？

1. 折り込みチラシ 2. 店頭などのチラシ 3. アントラーズ公式ホームページ
4. アントラーズ公式ツイッター・フェイスブック 5. その他

ご利用人数

名



【本件に関する問合せ先：鹿島アントラーズコールセンター 電話 0299-82-5555 (10:00~16:00)】

切り取り

切り取り

切り取り

自分たちのまちは、自分たちで守る！ 第48回町消防団消防ポンプ操法競技大会開催

交通防災課消防係 ☎ 888-1111 (279)

『第48回町消防団消防ポンプ操法競技大会』が開催されました

7月3日、稲敷広域消防本部阿見消防署において、『第48回町消防団消防ポンプ操法競技大会』が開催されました。

当日は、町内消防分団の第1分団から第15分団の代表選手がポンプ車による本番さながらの放水訓練を行い、炎天下の中、各分団が日頃の訓練の成果を競い合いました。

その結果は下表のとおり、第8分団（上本郷・下本郷・中根・シンワ）が優勝しました。優勝した第8分団は、10月23日に牛久市で行われる『第67回茨城県消防ポンプ操法競技大会県南南部地区大会』に町代表として出場する予定です。

▼大会結果

順位	分団名
優勝	第8分団
準優勝	第7分団
第3位	第9分団
第4位	第11分団
第5位	第6分団

▼個人の優秀賞

隊員	氏名	所属分団
指揮者	中島悟	第8分団
1番員	小島広和	第7分団
2番員	小松澤誠一	第12分団
3番員	川村祐輔	第8分団
4番員	池辺美之	第8分団



▲開会式



▲競技中の団員



▲競技における放水

あなたも地域の安全・安心を守る消防団に入りませんか？

消防団員募集

消防団員は、普段は主たる職業等を持つたから『自分たちのまちは、自分たちで守る』というボランティアの精神により、地域の防災リーダーとして幅広く地域防災や防犯活動の中で重要な役割を担っています。あなたの力を災害のない安全なまちづくりのためにお貸しください。

消防団活動のなかで身についたさまざまなスキル（技術）は、本人のみならず、家族や地域の皆さんなどの身近な人たちを災害から守ることに役立ててすることができます。

町内に在住または通勤・通学している人で、健康・明朗活発な18歳以上（学生可）なら、男性・女性を問わず入団することができます。

町消防団への入団や消防団員としての処遇等については、交通防災課までお気軽にご相談ください。

▼申込・問い合わせ：交通防災課消防係 ☎ 888-1111 (279)



◀女性団員による防火防災教室



花ひらくまち 推進事業

町民活動推進課 ☎888-1111 (272)

国道 125 号バイパス沿道でコスモスの種まき作業を実施しました

花ひらくまち推進委員会では7月9日(土)、町内の企業や施設などにご協力いただき、「花ひらくまち推進事業」の一環であるコスモスの種まき作業を、国道 125 号バイパス沿道で実施しました。

当日は、あいにく雨模様となってしまいましたが、子どもたちを含めて参加者は 93 人にのぼり、皆さんのおかげで無事に今年もコスモスの種まきを終わることができました。

毎年 9 月頃にはコスモスが見ごろとなりますので、皆さん楽しみにしててください。



◀ ▲ 小雨のなか 3 km にわたって種まきを行いました

環境美化活動のボランティアに参加しませんか？

年 1 回のコスモス種まき作業(7 月ごろ)、年 3 回の清掃作業(5 月・8 月・2 月ごろ)を行っています。いずれも作業場所は国道 125 号バイパス沿道(阿見橋から島津交差点まで)、午前 8 時半から 2 時間程度の作業となります。

実施当日の飛び入り参加も大歓迎ですので、ご家族やご友人をお誘い合わせのうえ、ご参加ください。お待ちしております。



▲ 多くのごみを回収します



▲ 幅広い世代の皆さんが参加

● 「花ひらくまち推進事業」とは？

花づくりを通して「こころのふれあうふるさとづくり」を推進するため、ボランティアの皆さんが「花ひらくまち推進委員会」をつくり、「茨城県道路里親制度」の助成や協力団体の支援を受けながら活動を続けています。

現在では、この事業に賛同いただいた「(公社) 阿見町シルバー人材センター」「キャノン(株) 阿見事業所」「GAP 阿見アウトレット店」「グループホームつくし」「ツムラ労働組合茨城支部」の皆さんとともに活動しています。この「花ひらくまち推進事業」には、活動に賛同してくださる人であれば、組織・個人を問わずどなたでもご参加いただけます。詳細は、花ひらくまち推進委員会事務局(役場町民活動推進課内 ☎ 888-1111 [272]) までお気軽にお問い合わせください。

いばらき出会い サポートセンター 登録会員募集！



町民活動推進課 ☎ 888-1111 (272)

(一社) いばらき出会いサポートセンターは、結婚を希望する独身男女に出会いの場を提供するために、茨城県と(社)茨城県労働者福祉協議会が共同で設立した一般社団法人です。平成18年6月に開設し、以降10年が経過した現在では、会員は約2,600人、成婚したカップルは1,600組を超えます。

入会できる人は、県内にお住まいかお勤めの人、または親御さんが県内にお住まいで、入会の手続きは結婚を希望する本人に限ります。会員になると登録者のプロフィール検索ができ、ふれあう(お見合い)機会を相談員が調整するなどのサポートが受けられます。結婚を希望する皆さんの登録をお待ちしています。

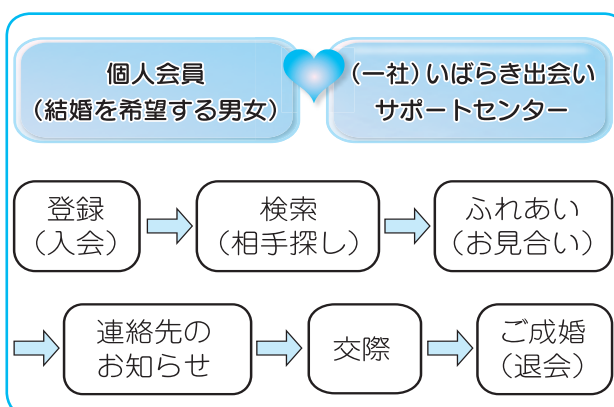
入会に必要な書類等

①入会申込書 ②独身証明書(本籍地の市町村長が発行) ③健康保険証 ④写真1枚(Lサイズ縦型…縦127mm×横89mm、3か月以内に撮影のもの) ⑤入会登録料(10,500円で3年間有効)

事業内容

- ▼会員制のパートナー探しの支援
ふれあい(お見合い)相手の検索や日程調整
- ▼ふれあいパーティーの開催・支援
県内各地でふれあいパーティーの開催および関係団体が行うパーティーの支援等
※会員以外の人も参加可
- ▼結婚を支援する個人・団体の育成および支援
若者の結婚相談・お見合いの仲人等をボランティアで行う『マリッジサポーター』や、結婚支援活動を行っている『いばらき出会い応援団体』への活動支援

出会いから結婚まで



問い合わせ

- ▼(一社) いばらき出会いサポートセンター
〒310-0011 水戸市三の丸1-5-38 茨城県三の丸庁舎3階 ☎029-224-8888 ▼ホームページ
<http://www.ibccnet.com/>
- ▼県南センター
牛久市中央1-16-1 ラウエル牛久内 ☎029-830-7502
※入会手続き・検索などは予約制ですので、電話で予約のうえお越しください

●『マリッジサポーター』によるお相手紹介

県では、地域において、独身者の出会いの相談や仲介等をボランティアで行っていただく皆さまを『マリッジサポーター』として委嘱しています。マリッジサポーターに、結婚相談やお相手探しのお手伝いをお願いしたい人は、ぜひ、ご利用ください。(申込用紙はホームページからダウンロード可)。

- ▼問 合 せ 県子ども政策局少子化対策課
〒310-8555 水戸市笠原町978-6
☎029-301-3261 FAX:029-301-3264
- ▼ホームページ http://www.kids.pref.ibaraki.jp/kids/marriage01_03/

子育てを応援します

28
子育て



みなさん、こんにちは。

残暑が厳しい毎日ですが、朝夕のさわやかな風に、秋の気配を感じられるようになりました。

今回の子育てシリーズは、先月に引き続き『乳幼児の生活』についてお届けします。

Q

今まではよく食べていたのですが、最近食べる量が少なくなっていました。どうしてでしょうか？

A. 1歳を過ぎる頃から、食べることへの意欲もわくと同時に好き嫌いも出てきて、今まで食べていたものを食べなくなることがあります。なるべくいろいろな味に慣れて何でも食べられるようになってほしいものですね。

無理に食べさせようと時間をかけてしまうと、食べる意欲や喜びを失うことにもつながります。親子で体を動かして遊んだり食事の間隔をあけたりするなど、おなかのすいた状態で食事の時間を迎え、楽しい雰囲気ですることも食べる意欲につながっていくと思います。



Q

言葉が乱暴なのですが、どのように対処したらいいですか？

A. 子どもは、身近な大人やテレビなどの言葉をすぐ覚えて真似をします。言葉の意味を理解せず、語感や言ったときの大人の反応を楽しんでいるようです。相手を不快にさせたり傷つけてしまったりするような言葉は、その意味を知らせ、使わないようにしていくことが大切です。

自分という存在を主張したい意欲が高まり、怒りの言葉や乱暴な言葉をぶつけることで自己表現することもあります。子どもの言葉に耳を傾け、その思いを受け止めていくことで子どもの表現力もはぐくまれていきます。



Q

夜泣きをします。なぜでしょうか？

A. 子どもが寝ている時に突然泣き出したり、あやしてもなかなか泣きやまなかったりすると家族は心配になるものですね。昼間の経験が夢に出てきたり、自分の要求が通らなかったりすると、納得しきれず夜泣きとして表れることもあります。日中よく遊んだり、散歩などに出かけたりして体を動かすことでぐっすり眠ることができるでしょう。

夜泣きは、成長していくにつれ自然になくなるものなので、そばにいる大人もゆったりとした気持ちで受け止めていくと子どもも安心して眠りにつくことができるでしょう。



各保育所・保育園についての問い合わせ:子ども家庭課 ☎888-1111 (119)

国民健康保険で・・・

こんな給付が 受けられます

国保年金課国保係 ☎888-1111 (131 ~ 133)

国保

国保税
納めて安心
わが家の健康

出産育児一時金

国保の被保険者が出産したときに支給されます。妊娠12週以降であれば、死産・流産でも支給されます。

支給額

原則42万円となります。ただし、妊娠22週未満での出産および産科医療保障制度(※1)加入医療機関等以外での出産の場合は40万4千円です。

※1 産科医療保障制度：出産に関連して脳性まひとなつた子：家族の経済的負担を補償する制度。詳しくは

出産予定の医療機関等へお問い合わせください

直接支払制度

出産育児一時金が原則として町国保から医療機関等に直接支払われる制度です。利用される人は、出産予定の医療機関等でご確認ください(役場では直接支払制度の申請ができません)。

● 出産費用が42万円(※2)を超えた場合の差額分は、

退院時に医療機関等へお支払いください

● 出産費用が42万円(※2)未満

満の場合の差額分は、出産後に町国保へ請求してください(1)医療機関等で交付される領収明細書(2)印鑑(3)世帯主の金融機関の口座番号がわかるもの(4)医療機関等で交付される直接支払制度利用の合意書——を持参)

● 直接支払制度を希望されない場合は、出産後に町国保へ請求してください(右記

1) 3、医療機関等で交付される直接支払制度を利用しない旨の合意書を持参)

※2 妊娠22週未満での出産および産科医療保障制度加入医療機関等以外での出産の場合は40万4千円

妊産婦本人が会社を辞めて6か月以内の出産であれば、会社の健康保険等から出産育児一時金が支給されることがあります。詳しくは会社の健康保険等へお問い合わせください。

葬祭費

国保の被保険者が亡くなったとき、その葬祭を行った人に支給されます。

● 支給額：5万円

● 申請に必要なもの：亡くなられた人の保険証・喪主の金融機関の口座番号がわかるもの・会葬礼状など(喪主を確認するため)・印鑑

入院時の食事代

国保の被保険者が入院中のとき、一食の食事にかかる費用の一部(左表の入院時の食事にかかる標準負担額)を負担するだけで、残りを入院時食事療養費として国保が負担します。

● 1日の標準負担額は、3食に相当する額が限度となります

● 住民税非課税世帯の人は

● 入院時の食事にかかる標準負担額 (1食あたり)

一般(下記以外の人)		360円
住民税非課税世帯および低所得者Ⅱ	90日までの入院	210円
	90日を超える入院(過去12か月の入院日数) ※3	160円
低所得者Ⅰ		100円

▼ 低所得者Ⅱ：同一世帯の世帯主および国保被保険者が住民税非課税の世帯に属する人(低所得者Ⅰ以外の人)

▼ 低所得者Ⅰ：同一世帯の世帯主および国保被保険者が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除(年金の所得は控除額を80万円として計算)を差し引いたときに0円となる世帯に属する人

※3 90日を超えた時点でも申請が必要となります

訪問看護療養費

『限度額適用・標準負担額減額認定証』または『標準負担額減額認定証』が必要です。国保年金課窓口申請してください

● 入院時の食事代は高額療養費の支給対象外です

居室で医療を受ける必要があると医師が認めた人が、訪問看護ステーションなどを利用したときは、費用の一部(自己負担割合1/3割は年齢や所得により異なる)を支払うだけで、残りは国保が負担します。

10月から妊産婦・小児マル福の 所得制限を緩和します

医療 福祉

国保年金課後期高齢医療福祉係 ☎888-1111 (134・135)

10月から、県の医療福祉費助成制度（マル福）の改正により、妊産婦および小児マル福の所得制限が緩和され、県による支給対象が拡大となります。

なお、医療機関等に支払うマル福の自己負担金および町による小児マル福の自己負担金の助成額に変更はありません。

妊産婦および小児マル福とは？

妊産婦および小児マル福とは、町に住所があり、各種健康保険に加入している左記の人に対し、保険診療となる医療費（柔道整復師等による健康保険適用の施術も含む）を助成する制度です。なお、妊婦健診などの保険診療以外のものや入院時の食事代（標準負担額）は、マル福の助成対象となりません。

●妊産婦

▼妊産婦の人で所得が基準額

（※）未満の人

●小児

▼0歳から中学校3年生の人。所得が基準額（※）を上回っても町が独自に助成します

※妊産婦および小児の所得基準額は下記表参照

改正に伴う妊産婦マル福の申請

所得制限が緩和され、新たな所得基準額（下記表参照）となります。該当になると思われる人は、左記のものを持参のうえ国保年金課窓口へ申請してください

●申請時に持参するもの

▼身分証明書（運転免許証等）
▼母子健康手帳▼健康保険証
▼印鑑▼妊産婦本人名義の金融機関の口座番号のわかるもの（預金通帳等）▼転入した人は、本人および配偶者等それぞれの住民税課税証明書等（総所得・扶養人数・所得控除の記載されたもの。母子健康手帳の交付日によって必要な年度が異なりますので、国保年金課までお問い合わせください）

●利用できる期間

出産日の翌月末まで
※すでに妊産婦マル福受給者証をお持ちの人は今回の改正に伴う手続きは必要ありません

改正後の小児マル福

●変更がある人

県の所得制限を超えた人には町独自のマル福をご利用いただいております。今回の改正により、新たな所得基準額（左記表参照）未満となった人は10月から受給者証が変わります。対象の人には新たな受給者証を9月下旬に郵送します。

0歳から小学生の人には入

●変更がない人

院・外来ともに使用できる1枚の受給者証が、中学生の人には「入院のみ」「外来のみ」と記載された2枚の受給者証が交付されます

右記以外の人。お使いいただく受給者証は変わりません

小児マル福の一部に、防衛省から交付される特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用しています。

▼10月からの妊産婦および小児マル福の所得基準額（県補助分）

扶養親族数	妊産婦：本人および配偶者の所得 小 児：父および母の所得 (妊産婦・小児ともにそれぞれの所得は合算しません)		扶養義務者 (左記以外の人)
	変更前	変更後	
0 人	393 万円	622 万円	1,000 万円 (変更なし)
1 人	423 万円	660 万円	
2 人	453 万円	698 万円	
3 人以上	※ 扶 養 親 族 1 人 ごとに 30 万円 加算	※ 扶 養 親 族 1 人 ごとに 38 万円 加算	
所得から控除 されるもの	8 万円定額控除 (社会保険料相当額)・ 医療費控除など		青色白色専従 者 控 除・譲 渡 所得特別控除

◎小児については所得基準を越えても町独自に助成します



年金を受ける時はお忘れなく 老齢基礎年金の 裁定請求手続き



国保年金課国民年金係 ☎ 888-1111 (136・137)

●年金ごとの請求書提出先

加入年金制度		請求書提出先
国民年金	第1号被保険者期間のみ	国保年金課
	第3号被保険者期間がある	土浦年金事務所
厚生年金のみ		最後に勤務した会社の管轄年金事務所
共済年金のみ		加入していた共済組合
国民年金基金・厚生年金基金		それぞれ加入していた基金

●2つ以上の制度に加入していた場合の請求書提出先

加入年金制度		請求書提出先
国民年金と 厚生年金	最終が国民年金	土浦年金事務所
	最終が厚生年金	最後に勤務した会社の管轄年金事務所
国民年金と共済組合		土浦年金事務所および加入していた共済組合
厚生年金と 共済組合	最終が厚生年金	最後に勤務した会社の管轄年金事務所および加入していた共済組合
	最終が共済組合	土浦年金事務所および加入していた共済組合
国民年金と 厚生年金と 共済組合	最終が厚生年金	最後に勤務した会社の管轄年金事務所および加入していた共済組合
	最終が国民年金または共済組合	土浦年金事務所および加入していた共済組合

年金は、受けられる資格があっても自動的に支払われるものではなく、自分で年金を受けるための手続き（裁定請求）をしなければなりません。
この手続きは、加入していた年金の種類によって請求書の提出先が異なりますので、ご注意ください（左表参照）。

手続方法等

●特別支給の老齢厚生（退職共済）年金を受給している人は、65歳になる誕生月（1月生まれの場合は前月）に、日本年金機構から『裁定請求書』（はがき）が送付されますので、そのはがきを返送することで老齢基礎年金の請求となります

●老齢基礎年金は、60～64歳の間に期間を繰り上げて請求することができ、65歳で請求した時に支給される額から一定率で生涯減額（支給）される。また、66歳～70歳の間に期間を繰り下げて請求することもできます（65歳で請求した時に支給される額から一定率で生涯増額（支給））

●裁定請求する際の添付書類は、請求者ごとに異なりますので、事前に問い合わせください

詳しくは国保年金課または土浦年金事務所お客様相談室（☎ 825-1170）まで

「年金情報流出」を口実にした犯罪にご注意ください！！

日本年金機構を名乗って口座番号を聞き出そうとしたり、『流出した個人情報を削除してあげる』と持ちかけ、皆さまをだまそうとする犯罪が発生しています。

ご自分の情報が流出しているのかご心配の人は、下記専用電話相談窓口または、お近くの年金事務所へご相談ください。

問合せ：▼不正アクセス専用コールセンター ☎ 0120-818211
（フリーダイヤル／平日および土日の午前8時30分～午後9時）

消費者コーナー

『町消費生活センターだより』 28 年度・第2 回



9 月は高齢者向け悪質商法・二セ電話詐欺被害防止キャンペーン月間です

高齢者が悪質商法や二セ電話詐欺の被害者になっている報道が後を絶たず、被害額も高額になっています。今年の1月から6月の間に発生した茨城県内の二セ電話詐欺の件数は、192 件で被害総額は約4 億4,600 万円です。(茨城県警察二セ電話詐欺対策室より)

「自分だけは被害にあわない、大丈夫。」と思わないで注意しましょう！

健康食品のお試し購入のつもりが定期購入に！！

事例 新聞広告で健康食品が「初回お試し価格 500 円」とあったので、電話で注文した。数日後商品が届き、代金はコンビニから支払った。1 か月後また同じ業者から同じ商品が届いた。開けて見ると納品書に定期購入と記載されていて 5,000 円の請求書があった。初回 500 円のお試しだけを頼んだのに定期購入になっていた。

アドバイス

- 定期購入を条件として、初回の価格を安く販売する手口と思われます。お試し価格に惑わされないで新聞広告の購入条件をよく確かめて下さい
- 送られてきた商品に同封されている書類等もしっかり読んで理解しましょう
- 通信販売にはクーリングオフ制度はありません。通信販売業者には商品内容や価格だけでなく返品制度についても表示する義務がありますので、返品条件などをよく確認してください

初回お試し
500 円！！



町消費者リーダー連絡会が『ベスト消費者サポーター章』を受章

5 月 24 日開催の茨城県消費者フォーラムにおいて、『阿見町消費者リーダー連絡会』が、消費者利益の擁護と増進のために活動してきた功績が認められ、消費者庁長官から『ベスト消費者サポーター章』を授与されました。

町消費者リーダー連絡会の皆さん、受章おめでとうございます。そして、長年にわたる活動ありがとうございます。

消費者庁長官(左から5 人目)と町消費者リーダー連絡会の皆さん▶



問い合わせ: ▼町消費生活センター ☎888-1871 (ファクシミリ兼用 / 月～金曜日の午前9 時～午後4 時) ▼商工観光課 ☎888-1111 (172)



泳げる霞ヶ浦を取り戻すために

環境政策課 ☎888-1111 (251)

泳げる霞ヶ浦を目指して

霞ヶ浦は、琵琶湖に次いで日本で2番目に大きい湖です。今のよう形になったのは、約1,500年から2,000年前といわれています。もとは海であったため、海拔が低く水深が浅い湖であることが特徴です。昭和56年に霞ヶ浦の水質汚濁の進行を防ぐために現在の「茨城県霞ヶ浦水質保全条例」が施行され、水質浄化意識を高めるために条例の施行日である9月1日を「霞ヶ浦の日」と決めました。県と霞ヶ浦の周辺市町村では「霞ヶ浦に係る湖沼水質保全計画」により、「泳げる霞ヶ浦・遊べる河川」の実現に向け取り組んでいます。



▲湖水浴客で賑わう掛馬水泳場（昭和40年代）

私たちにできる霞ヶ浦浄化対策10ヶ条（概略）

- ① 台所には、目の細かいストレーナー・三角コーナーなどを設置して、細かいごみを取り除きましょう
- ② 天ぷらなどの廃油は、リサイクルの一環として回収を推進し、困難な場合は固めるなどしてごみとして出しましょう
- ③ 食器は、適量の洗剤で洗ったり、アクリルたわしを利用して洗いましょう
- ④ 台所の調理くずは、コンポストなどで堆肥にしましょう
- ⑤ お風呂の残り湯は、有効に使いましょう
- ⑥ 水路や側溝などを定期的に清掃しましょう
- ⑦ 川や湖にごみを捨てないようにしましょう
- ⑧ 庭木・草花・菜園などへの肥料や農薬は使い過ぎないようにしましょう
- ⑨ 下水道への接続や高度処理型浄化槽を設置しましょう
- ⑩ 浄化槽は、定期的に点検・清掃・検査をしましょう

動物愛護の推進

● 9月20日から26日まで「動物愛護週間」

国では、9月20日から26日までを「動物愛護週間」としています。また、県では9月を「動物愛護月間」としています。この機会に、私たちの身の回りにいる動物との共生について考えてみましょう。

● 犬を飼うときに守ること

① 登録と狂犬病予防注射

生後3か月以上の犬には、生涯一度の登録と毎年、狂犬病予防注射が義務付けられています。登録と狂犬病予防注射が済むと、鑑札と注射済票が交付されますので、犬の首輪等に必ず装着してください。迷子になった時に役立ちます。また、登録している犬が死亡したり、所在地・所有者が変わったりしたときは環境政策課に届出をしましょう。

② 常に係留すること

県の動物愛護条例では、犬は常時係留することが定められています。犬は必ず係留して飼ってください。

● 猫を飼うときに守ること

① 屋内での飼養

健康と安全確保ならびに近隣への迷惑にならないようにする観点から、猫は屋内で飼いましょう。

② 名札やマイクロチップの装着

行方不明になった時に簡単に探せるように、名札やマイクロチップを装着しましょう。

● 動物を飼うときに注意すること

① 周辺環境へのこころづかい

飼養する動物について近隣住民の理解を得られるよう、動物の生態、習性を理解し、周囲に迷惑や危害を及ぼさない心くばりとしつけをしましょう。

② 不妊去勢手術の実施

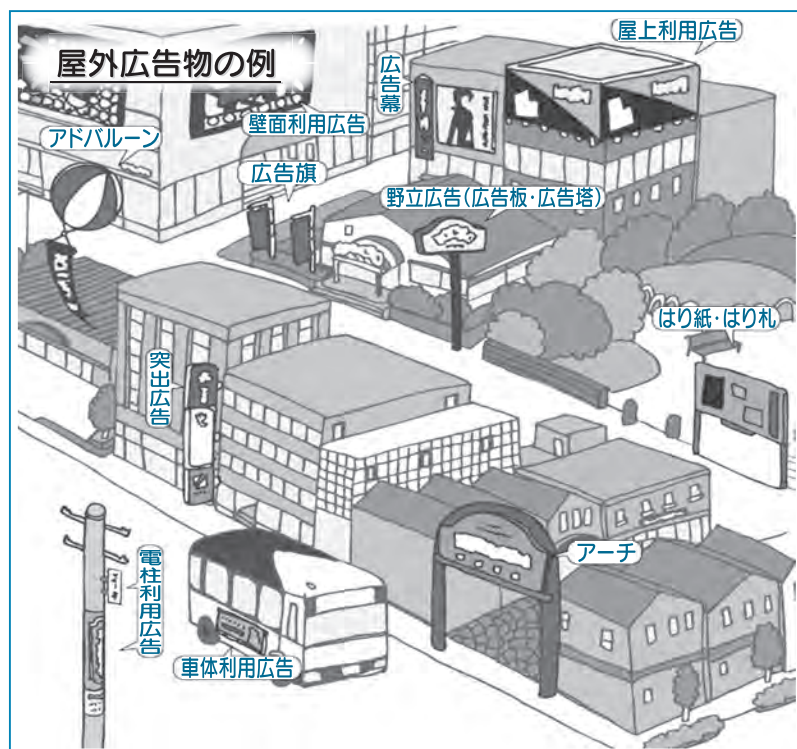
みだりに繁殖することを防止するため、不妊去勢手術を受けさせましょう。犬と猫については、町の費用補助制度があります。

詳しくは、環境政策課にお問い合わせください。

屋外広告物の表示には 許可が必要です！

～まちの良好な景観のために～

都市計画課計画係 ☎888-1111 (232・233)



屋外広告物とは？

「屋外広告物」とは、常時または一定の期間継続して屋外で公衆に表示される看板、立看板、はり紙、はり札、広告板などをいいます。
具体的には次のようなものがあります。

- ▼ 屋上利用広告
- ▼ 広告幕
- ▼ 野立広告(広告板・広告塔)
- ▼ 壁面利用広告
- ▼ 広告旗
- ▼ アドバルーン
- ▼ はり紙・はり札
- ▼ アーチ
- ▼ 突出広告
- ▼ 車体利用広告
- ▼ 電柱利用広告

屋外広告物の表示には許可が必要です

屋外広告物の許可手続

屋外広告物を表示するときには、景観に配慮するとともに公衆への危害を防止するため、原則として、表示しようとする日の30日前までに町長の許可が必要です。また、広告物の表示内容を変更する場合にも許可が必要です。

● 許可申請に必要な書類

- ▼ 許可申請書
- ▼ 広告物の仕様書・設計図
- ▼ 設置場所付近の見取図・カラー写真
- ▼ 管理者の資格証明書等
- ▼ 許可手数料

● そのほかの手続

屋外広告物の許可申請手続と合わせて他法令に基づく許可などが必要な場合があります。

- ▼ 他人の土地・物件等に表示する場合：所有者や管理者などの同意
- ▼ 工作物の高さが4mを超える場合：確認申請（建築基準法）
- ▼ 道路に表示する場合：道路占用許可（道路法）

- ▼ 農地に表示する場合：農地転用許可（農地法）
— など

● 許可期間

屋外広告物は、種類により許可期間が定められています。

- ▼ はり札、電柱巻立広告等：1年以内
- ▼ 広告板、広告塔、照明広告、電光ニュース・ビジュアルボード、近隣店舗等案内広告等：3年以内
— など

※屋外広告物の適正な表示の確保や広告物による事故防止のため、これらの広告物の表示には管理者を定めることが必要です（管理者になれる人：屋外広告業の登録を受けた人・屋外広告士・屋外広告物講習会修了者など）

● 許可手数料

- ▼ 広告板：1枚につき3平方メートルごとに750円
- ▼ 照明広告：1基につき3平方メートルごとに800円
- ▼ 近隣店舗等案内広告：1枚ごとに800円
— など

■屋外広告物の更新手続

屋外広告物は、種類ごとに許可期間が定められています。許可期間の満了後も引き続き表示するためには、許可期限の2週間前までに更新手続きが必要です。

●更新許可申請に必要な書類

- ▼更新許可申請書
- ▼広告物自己点検書
- ▼広告物等のカラー写真(3か月以内に撮影したもの)
- ▼許可手数料

■屋外広告物に対する規制

県屋外広告物条例では、**①**良好な景観の形成**②**風致の維持**③**公衆に対する危害の防止—これらの目的から、屋外広告物に対して規制を行っています。

●禁止物件

次に掲げる物件には、原則として屋外広告物を表示することができません(はり紙・はり札・立看板などの表示を禁止)。

- ▼電柱▼街灯柱▼街路樹▼信号機▼道路標識▼ガードレール▼歩道橋▼道路の分離帯

- ▼カーブミラー▼パーキングメーター▼郵便ポスト▼電話ボックス▼道路の路面—など

●禁止地域

次に挙げる、美しい自然景観や良好な街並み・特に良好な景観の形成や風致の維持が必要な地域、屋外広告物を表示することが好ましくない場所などを禁止地域に定めています。

- ▼第一種低層住居専用地域・第一種中高層住居専用地域
- ▼道路・鉄道などから展望できる地域で、敷地境界から一定の区域**①**首都圏中央連

絡自動車道:500m以内

②東日本旅客鉄道:100m以内、国道125号:50m以内、県道:5m以内

(ただし、第一種住居地域・準住居地域・近隣商業地域・商業地域・準工業地域は禁止地域から除外、電柱利用

広告は許可を受けて表示可)**③**信号機または道路標識から半径10m以内の区域—など

●適用除外

私たちの社会生活を営むうえで最小限必要な広告物など

については、規制のうち一定の事項を適用しないとする、『適用除外』を定めています。

▼自家広告物:自己の氏名・店名・事業内容などを、自己の住所・事業所・営業所などに表示する広告物で、広告物の合計面積が、禁止地域の場合5㎡以下、許可地域の場合10㎡以下のものは許可が不要

▼近隣店舗等案内広告:店舗等が主要な道路に面しておらず、案内広告の設置がやむを得ないと認められる広告物で、店舗から半径10km以内の範囲、かつ、信号および道路標識から5m以上離す等の基準を満たすものは、禁止地域でも許可を受けて表示が可能—など

■屋外広告業の適正な表示のために

■広告主・土地所有者などの責務

屋外広告物の広告主・土地の所有者には、屋外広告物の法律や条例の規制等に適合した表示や適正な管理に努めることが求められています。

■違反に対する措置・罰則

条例または規則に違反する屋外広告物(違反広告物)を表示すると、勧告・公表・是正命令などの措置を受けます。

●簡易除却

違反広告物のうち簡易なもの(はり紙・はり札・立看板・広告旗)は、町が直接除却を行うことができます。

●罰則

▼登録を受けずに屋外広告業を営んだときなど:懲役刑(最高2年)または罰金刑(最高100万円)

▼禁止地域や禁止物件に屋外広告物を表示したとき、違反に対する措置命令に従わなかったときなど:罰金刑(最高100万円)

許可申請書等は町ホームページからダウンロードできます。

▼ホームページ

<http://www.town.ami.lg.jp/0000000994.html>

予科練平和記念館だより

予科練平和記念館ホームページ <http://www.yokaren-heiwa.jp/>

予科練平和記念館 ☎891-3344 開館時間:月曜日を除く午前9時～午後5時

企画展『予科練の足跡』開催

予科練平和記念館へ各地からご寄贈いただいた収蔵資料の展示を行ないます。予科練ゆかりの地に残るさまざまな思い出や予科練の足跡をたどる展示です。

また、一部コーナーでは、現在の海上自衛隊航空学生と予科練の当時の姿を比較する写真展を行っています。

- ▼期 日:8月2日(火)～10月30日(日) ※月曜日休館。月曜日が祝日の場合は翌火曜日が休館
- ▼時 間:午前9時～午後5時(入館は4時30分まで)
- ▼場 所:予科練平和記念館 20世紀ホール
- ▼観覧料:常設展チケットでご覧いただけます

講演会『占守島の戦い』開催

太平洋戦争終戦間際の昭和20年8月8日、ソ連軍は満州・樺太に侵攻しました。そして8月18日、終戦の3日後にソ連軍は占守島に上陸したのです。「占守島の戦い」を占守島守備部隊、特に戦車第十一連隊(土魂連隊)長池田大佐の統率と戦車連隊の戦いに焦点を当てて考察します。

- ▼期 日:9月18日(日)
- ▼時 間:午後2時～午後3時30分
- ▼場 所:予科練平和記念館情報ラウンジ
- ▼観覧料:無料(事前の予約不要)



▲過去の講演会『硫黄島の戦史』

『零戦』実物大模型を展示しています

予科練平和記念館開館5周年記念事業で製作した、実物大『零式艦上戦闘機二一型』模型(以後『零戦』とする)を展示しています。毎週日曜日および祝日に、格納庫前に引き出して展示していますので、ぜひご覧ください。観覧料は無料です。

※雨天および強風の場合は公開中止となります

- ▼公開日:開館日に公開 ※月曜日休館。月曜日が祝日の場合は翌火曜日が休館
 - ▼時 間:午前9時～午後4時30分
 - ▼場 所:予科練平和記念館隣接の格納庫および格納庫前
- ※日曜日および祝日は屋外に展示します(雨天・強風の場合は除く)



▲実物大で再現された『零戦』

◎学芸員のつぶやき

「水」と「日本刀」と「ロケット戦闘機」。まったく繋がりがなさそうな言葉の並びですが、同じ言葉を表しています。今の季節と関係する言葉ですが、なんだと思いますか? 答えは「秋水(しゅうすい)」。今は夏じゃないのかと思われるかもしれませんが、暦の上では秋なんですね。あしからず。

「秋水」はもともと中国漢籍の言葉で「秋の澄み切った水」を意味します。後にそれが転じて日本刀の澄み切った刀身を例える言葉となり、ロケットエンジンを積んだ旧日本軍の試作戦闘機に日本刀になぞらえて名づけられました。戦闘機の名前ひとつでも、なかなか複雑な由来があるものです。



まちの できごと

『第24回町民ゴルフ大会』開催

6月17日、阿見ゴルフクラブにおいて第24回町民ゴルフ大会が開催されました。

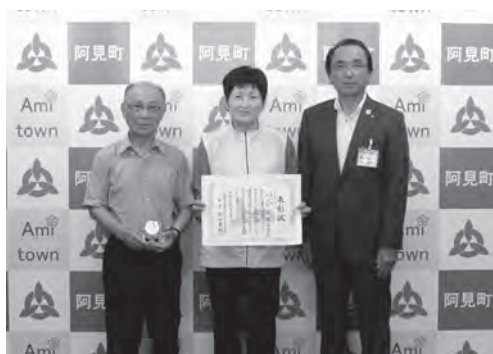
大会は、町内のゴルフ愛好者266人が参加し、18ホールストロークプレーの新ペリア方式で行われました。優勝は、男子の部は、豆塚直一さん（写真左上）、女子の部は、小見川孝子さん（写真左から2人目）です。おめでとーございます。



第10回全国グラウンド・ゴルフレディス交歓大会で入賞

6月23日、大分県で開催された『第10回全国グラウンド・ゴルフレディス交歓大会（6月4日・5日開催）』で、町内在住の大室正子さんが6位に入賞され、町長への報告のために来庁されました。

全国から700人以上の選手が参加するなかでの入賞となりました。大室さんの今後の活躍が期待されます。おめでとーございます。



ゴルフトーナメントで町の特産品をPR

7月15日～17日、福田地区のイーグルポイントゴルフクラブにおいて、『サマンサタバサガールズコレクション・レディーストーナメント』が開催されました。

会場内では、スイカやトウモロコシをはじめ、メロン・いちご等の町内産の各種特産物を使用したジェラートやジュースがギャラリー向けに販売されました。

トーナメント参加選手にも町の特産品のPRが行われ、優勝した全美女選手には副賞としてお米が、参加された選手全員に参加賞としてスイカが贈呈されました。



実穀近隣公園にほたるの幼虫を放流

7月21日、実穀近隣公園において『実穀近隣公園ほたる野会』の会員により育てられたほたるの幼虫が放流されました。

『実穀近隣公園ほたる野会』は筑見区在住の町民により平成25年に結成されたボランティア団体であり、40人以上の会員が同公園をほたるが生息できる環境にするために活動しています。

また、同会はほたるの幼虫を人工飼育するだけではなく、同公園内に『ほたるの小径』という数多くの植物が生い茂る遊歩道を整備し、公園内の環境美化にも努めています。



『あみ大好き就活フェア』開催

7月21日、総合保健福祉会館『さわやかセンター』において、町への若者の定住促進・町民の雇用促進・町内企業の人材確保に対応するため『あみ大好き就活フェア』が開催されました。

当日は町内に事業所を有する企業19社（求人数271人）が参加し、企業の人事担当者と直接話をする事が出来る貴重な機会に、就職活動中の学生や一般求職者が集まりました。

参加した学生や求職者は積極的に関心のある企業ブースを訪れ、人事担当者の説明に熱心に耳を傾けていました。





インフォメーション

募集 国際交流協会から①②

① 中国柳州市親善訪問団員募集
友好都市である中国柳州市に町親善訪問団を派遣することに伴い、訪問団員を募集します。

▼ 期間 11月21日(月)～28日(月) 7泊8日

▼ 訪問先 柳州市他

▼ 応募資格 町内在住・在勤・在学の人 ※町国際交流協会に未加入の人は会員登録が必要です

▼ 募集人数 25人(定員で締切)

▼ 負担金 一人約26万円(旅行代金・保険料等。ただし、燃油代による金額の変動あり) ※初参加の人には補助金があります

▼ 申込方法 電話かEメールで左記に申し込む

② 料理交流会開催

ホンジュラス出身の大西ミレーネさんと一緒にパイナップルケーキを作り、楽しく交流しませんか?

▼ 期日 10月8日(土)

▼ 時間 午前9時30分～正午

▼ 場所 かすみ公民館

▼ 対象 町国際交流協会会員

および町内在住・在勤・在学の中学生以上の人

▼ 募集人数 35人(定員で締切)

▼ 参加料 一般・3000円、会員・中高生・1000円

▼ 申込方法 電話で左記に申し込む

▼ 申込期間 9月30日(金)まで ※土・日・月・祝日を除く

▼ 町国際交流協会事務局
☎ 888-1111(292)
▲ aiea-ami@atlas.plala.or.jp

募集 けあきゅあ体験講座 受講者募集

▼ 期日 ①9月10日(土) ②10月1日(土) ③10月15日(土) ④10月29日(土)

▼ 時間 午前10時～正午

▼ 場所 県立医療大学運動治療実習室多目的実習室など

▼ 内容 ①車椅子は「イス」? それとも「車」? ②自分の感情と向き合うエモーションナルリテラシー講座 ③吸引の基本的知識とコツ ④介護を通じた家族と認知症の理解

▼ 講師 ①橘香織氏(理学療法学科准教授) ②水野高昌氏(作業療法学科助教) ③高村祐子氏(看護学科准教授)・荒木香織氏(付属病院看護師) ④山川百合子氏(医科学センター准教授)

▼ 対象 町内在住で介護をしている人、福祉介護施設の職員

▼ 募集人数 各回30人(定員で締切)

▼ 受講料 無料

▼ 申込期間 ①9月2日(金)まで ②9月23日(金)まで ③10月7日(金)まで ④10月21日(金)まで

▼ 申込方法 ホームページから申込書をダウンロードし、フ

▲ アクシミリ・メール・郵送のいずれかで左記に申し込む
〒300-0039 阿見町阿見4669-2 県立医療大学事務局総務課地域貢献担当
☎ 840-2855 ☎ 840-2301
shomu@ipu.ac.jp
http://www.ipu.ac.jp

お知らせ 女性相談窓口のご案内

県女性相談センターでは、女性からの様々な相談を年間を通してお受けしています。ぜひご利用下さい。

● 電話相談

▼ 時間 平日:午前9時～午後9時 土・日・祝日:午前9時～午後5時

▼ 電話番号 ☎ 029-1221-4166

● 面接相談

▼ 時間 午前9時～午後5時

▼ 場所 県女性相談センター(水戸市三の丸)

▼ 申込方法 電話で左記に申

し込む

● 対象 10代以上の女性

● 料金 無料

● その他 電話相談・面接相談は12月29日(木)～平成29年1月3日(火)はお休み

▼ 県福祉相談センター
☎ 029-1221-4166

お知らせ 町シルバー人材センター 入会説明会開催

▼ 期日 9月6日(火)

▼ 時間 午前10時～正午

▼ 場所 町シルバー人材センター(総合保健福祉会館『さわかセンター』別館)

▼ 対象 当センターの趣旨に賛同し、健康で働く意欲のある町内在住の60歳以上の人(入会承認制)

▼ (公社)町シルバー人材セン

ター ☎ 888-20036

募集 障害者就職面接会(前期) 参加者募集

ハローワーク土浦では、面接会へ就職を希望する障害者および参加希望の事業所の申し込みを受け付けています。

▼ 期日 9月26日(月)

▼ 時間 午後1時～3時30分(受付:午後12時30分から)

▼ 場所 ホテルグランド東雲(つくば市小野崎)

▼ ハローワーク土浦 ☎ 822-5124

〈広告欄〉

当社は「ナノック・3」等の施工が得意です。
「太陽光発電システム」
○壁間の電気代はおまかせ!
○補助金制度を上手に利用!
○余った電気は売電可能!

住まいのことなら 美都住建へ
家の耐震等が心配という方には、当社のホームウェル耐震診断士が無料でアドバイスさせていただきます。
土台と梁、柱、柱を覆った構造用下地材で固定するため耐力が分散し、高い安定した構造耐力が得られます!!
●新築住宅に関する事は 美都住建 検索

もっと楽しく快適に!
リフォームしませんか?
Before 屋根 外壁 水廻り 外構...etc After
リフォームアドバイザーが親切・丁寧に対応させていただきます。
南美都和 検索

建築業知事免許(般-24)第22375号 【本社】阿見町実穀1283-10
(株)美都住建 TEL.029-842-7196
【阿見町中央】阿見町中央1-5-32

茨城県知事免許(4)第5548号
(有)美都ツ和 阿見町中央1-5-32
TEL.029-891-2200

募集
秋季テニス大会(男子・女子ダブルス)参加者募集

期日 10月16日(日) ※予備日:10月30日(日)

場所 総合運動公園他

募集人数 一般の部:男子32組女子16組

シニアの部:男子(50歳以上)・女子(55歳以上)各16組(定員で締切)

参加料 1組2000円(当日徴収)

申込期間 9月23日(金)まで

※町外参加者は9月10日(土)から申込

申込方法 メールまたはフ

アクシミリで左記に申し込む

受付:午前9時~午後9時(時間厳守) 申込用紙は生涯学習課・総合運動公園・左記ホームページで入手可

町体育協会テニス部代表:倉持 841-6878

888-1055
manseij9@com.home.ne.jp
http://www.geocities.jp/anitennis2005/

募集
自衛官募集

防衛大学校学生(一般)前期試験期日

1次:11月5日(土)・6日(日) 2次:12月6日(火)~10日(土)までのうち指定する1日

防衛医科大学校医学科学生試験期日

1次:10月29日

(土)・30日(日) 2次:12月14日(水)~16日(金)までのうち指定する1日

防衛医科大学校看護学科学生(自衛官候補看護学生)

試験期日

1次:10月15日(土) 2次:11月26日(土)または27日(日)のうち指定する1日

※場所は別途各人に通知します
受験資格 平成29年4月1日現在で高卒(見込含む) 21歳未満の人

受付期間 9月5日(月)~30日(金)まで

自衛隊茨城地方協力本部龍ヶ崎地域事務所 0297-643351
http://www.mod.go.jp/pco/ibaraki/

募集
「霞ヶ浦学講座」参加者募集

霞ヶ浦について学び理解を深め、環境改善へつなげるために本新干拓地と稲敷干拓地への見学バスツアーを実施します。

期日 9月14日(水)

時間 午前9時~午後4時 20分(集合9時)

行き先 本新干拓地(稲敷市本新)・稲敷干拓地(稲敷市稲波)

集合場所 県霞ヶ浦環境科学センター(土浦市沖宿)

募集人数 35人(定員で締切)

参加料 無料

持参品 弁当・飲み物・帽子・タオル・保険証のコピー

申込方法 電話・ファクシミリで左記に申し込む

その他 土浦駅東口から無料送迎バスあり(要予約)

県霞ヶ浦環境科学センター環境活動推進課 828-0962 828-0967
anunazawa@prefibaraki.jp
http://www.kasumigaura.prefibaraki.jp/

募集
第19回土浦新能を開催します

期日 9月17日(土)

時間 1午後1時30分~3時30分(開場1時) 2午後6時~8時(開場5時30分)

場所 亀城公園(土浦市中央)

※雨天時は土浦市民会館大ホール(土浦市東真鍋町)

内容 1第7回「21世紀を担う土浦能楽大会」 2能楽座公演「狂言「樋の酒」・能「天鼓」

料金 1無料 2S席5000円・A席3000円(A席のみ大学生以下は1000円割引)

購入方法 土浦市文化課・土浦市民会館・亀城プラザにて販売しています。詳細は左記にお問い合わせください

土浦新能倶楽部事務所(土浦市文化課) 893-15505
http://www.city.tsuchinura.lg.jp/page/page00834.html

市文化課 893-15505
http://www.city.tsuchinura.lg.jp/page/page00834.html

お知らせ
がん患者さんのための就労相談窓口

がんの治療を受けながら仕事を続けていくことへの不安や会社への相談の仕方などについて、社会保険労務士が仕事に関する様々な相談をお受けします。

期日 毎月1回(病院ごとに開催日が異なりますので各病院にお問い合わせください)

時間 午後1時~4時

場所 県内10か所のがん診療連携拠点病院 茨城医科大学茨城医療センター(阿見町中央) 総合病院土浦協同病院(土浦市おつ野) 筑波メディカルセンター病院(つくば市天久保)など ※詳細は左記ホームページでご確認ください

対象 がん患者やそのご家族(通院している病院に関わらず利用可)

参加料 無料

申込方法 各病院の相談窓口までお問い合わせください(要予約)

県保健予防課がん対策推進室 029-1301-3224
http://www.prefibaraki.jp/soshiki/hokenfukusui/yobo/index.html

〈広告欄〉

意外な事実 約80%の都道府県で地元紙が県内シェアNo.1と言う事実!

犯人は茨城新聞社です!

県内の細かなニュースはテレビ、ネットには登場しません。なのに、残念ですが地元紙「茨城新聞」のシェアは第3位です。犯人はアピール不足の茨城新聞社です! でも、地元の話題や県内スポーツ等、皆さんの身近なニュースは質、量ともNo.1! 是非この機会に無料で体感してください。

茨城新聞社

お申込はいますぐ

TEL 0120-029-218 (お電話受付時間) 9:00~17:00 土日祝日を除きます

本社/〒310-8686 水戸市笠原町 978-25 茨城県開発公社ビル TEL 029-239-3001 (代)

無料進呈

茨城新聞を7日間無料で毎朝、お届け致します。



インフォメーション

イベント

男女共同参画推進事業開催

- ▼期日 9月11日(日)
- ▼時間 午後1時30分から
- ▼場所 かすみ公民館1階多目的ホール
- ▼内容 講演「幸せの青い鳥を求めて」
- ▼講師 長谷川幸介氏(茨城大学教育学部特任准教授)
- ▼定員 180人
- ▼その他 申込不要・参加料無料
- ▼男女共同参画センター ☎896-3181

募集

「イクボス養成講座」参加者募集

- ▼部下のワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を考え、活躍を後押しすることのできる上司「イクボス」を養成する講座を開催します。
- ▼期日 10月7日(金)
- ▼時間 午後1時30分～4時30分
- ▼場所 きらくやまふれあいの丘世代ふれあいの館会議室(つくばみらい市神生)
- ▼対象 企業の経営者・管理職や今後管理職を目指す社員等

- ▼募集人数 40人程度
- ▼参加料 無料
- ▼申込期間 9月30日(金)まで
- ▼申込方法 申込書(左記ホームページで入手可)に必要事項を記入しEメールまたはファクシミリで左記に申し込む
- ▼県女性青少年課 ☎029-301-2178
- ▼029-301-2189
- ▼josei@prefibaraki.jp
- ▼http://www.prefibaraki.jp/soshiki/bugai/josei/index.html

お知らせ

陸上自衛隊霞ヶ浦飛行場「夜間飛行訓練」

- ▼ヘリコプター3・4機による標記訓練を行います。
- ▼日時 9月13日(火)～15日(木)、日没から約3時間以内(各機2時間基準)
- ▼陸上自衛隊航空学校霞ヶ浦校総務課 ☎842-11211(3420)

お知らせ

自動車事故でお困りの人へ

- ▼独立行政法人自動車事故対策機構(NASVA)では、自動車事故にあわれた皆さんを支援するため、左記の取り組みを進めています。ぜひご利用ください。
- ▼自動車事故により脳や脊髄等に重度の後遺障害を負われ自宅介護を必要とする人への介護料支給・訪問支援・交流会の実施
- ▼自動車事故により脳や脊髄を損傷し重度意識障害が継続する人に適切な治療・看護を行う専門療護施設の運営
- ▼自動車事故で保護者を亡くされた児童等への育成資金の無利子貸付や家族同士の交流を深める「友の会」の運営
- ▼交通事故のお悩み相談やNASVAのサービス概要・支所の連絡先・他の相談窓口の紹介等を行う交通事故被害者ホットライン ☎0570-000738(PHS・IP)
- ▼電話からは ☎03-5909-2961 の実施
- ▼NASVA 茨城支所 ☎029-226-0591

募集

法務局休日相談所開設・講演会開催

- ▼日時 10月2日(日) ①午前10時～午後4時(受付:3時まで) ②午前10時～11時 ③午後1時～2時
- ▼場所 水戸地方方法務局(水戸市三の丸)
- ▼内容 ①相談会:土地の境界争い、相続・贈与・売買などの登記手続、抵当権の抹消手続
- ②講演:「相続と遺言について」
- ③講演:「未来につなぐ相続登記」
- ▼講師 ②茨城公証人会公証人 ③茨城司法書士会司法書士

募集

JICAボランティア「体験談説明会」開催

- ▼期日 9月24日(土)
- ▼時間 午後2時～4時
- ▼場所 水戸市国際交流センター3階多目的ホール
- ▼その他 申込不要・参加料無料。詳細は左記にお問い合わせください。
- ▼JICA 青年海外協力隊事務局募集課 ☎03-5226-9813
- ▼http://www.jica.go.jp/volunteer/

お知らせ

おわびと訂正

- ▼「広報あみ」8月号お知らせ版3ページにおいて記事のタイトルに左記の誤りがありました。おわびして訂正します。
- ▼(誤)「いばらきヘルスロードコース」募集(正)「シニアボランティア講座」参加者募集
- ▼(誤)「シニアボランティア講座」参加者募集(正)「いばらきヘルスロードコース」募集
- ▼情報広報課 ☎888-1111(298)

〈広告欄〉

広報あみに広告を掲載しませんか？

広告募集中

町ホームページへのバナー広告もあわせて募集中
問い合わせ 商工観光課 ☎888-1111(172)

お気軽にご相談ください！！

相続、抵当権抹消、贈与(不動産の登記名義変更)
*全国の不動産に対応・遺言書・相続放棄・成年後見

阿見町役場 阿見小学校 郵便局 阿見中学校

茨城県稲敷郡阿見町中央一丁目4番8号 神林ビル202号室 あみ司法書士事務所
(簡裁訴訟等代理関係業務認定) 司法書士 堀一樹
TEL 029-804-0382
E-mail:ami-shihousyoshi@jcom.zaq.ne.jp
(平日 午前9:00～午後6:00)
・上記以外の時間帯や、土日祝日も対応致します。
・面談は、事前のご予約が必要です。

あみ司法書士事務所(神林ビル2階)

●防災行政無線フリーダイヤル●

防災行政無線で放送された内容は、下記のフリーダイヤルの電話でも確認することができます。(通話料は無料です)

0120-131-813

●あみメール登録お願いします●



スマートフォン・携帯電話で
t-ami@sg-m.jp宛てに空メール
を送信するか、または左記 QR コ
ードを読み取り、専用サイトにア
クセスして登録してください。

▲QRコード

●定例相談●

人権相談／行政相談

日 時 9月1日(木) 午前10時～午後3時
場 所 役場3階305会議室
問い合わせ 総務課 ☎ 888-1111(215)

子育て相談

電話・来所相談 月～金曜日 午前9時～午後4時
場 所 中郷保育所内
訪問相談 随時受付
問い合わせ 地域子育て支援センター ☎ 891-2772

教育相談

日 時 火～金曜日 午前9時～午後3時
場 所 図書館となり
問い合わせ 教育相談センター(やすらぎの園) ☎ 888-1225

心配ごと相談

日 時 水曜日 午後1時～4時
弁護士相談 月1回午後1時～3時30分(毎週水曜日の心
配ごと相談にて要予約)
場 所 総合保健福祉会館さわかセンター相談室
問い合わせ 町社会福祉協議会 ☎ 887-0084

高齢者総合相談

日 時 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
場 所 町社会福祉協議会内
問い合わせ 町地域包括支援センター ☎ 887-8124

消費者相談

日 時 月～金曜日 午前9時～正午、午後1時～4時
場 所 役場1階町消費生活センター
問い合わせ 町消費生活センター ☎ 888-1871

交通事故相談

日 時 月～金曜日、午前9時～正午、午後1時～
4時45分
弁護士相談 水曜日 午後1時～4時[要予約]
場 所 県土浦合同庁舎
問い合わせ 県南地方交通事故相談所 ☎ 823-1123

役場開庁時間(土・日・祝日・年末年始を除く)

午前8時30分～午後5時15分

※日曜開庁あり(『広報あみ』お知らせ版参照)

●公共機関電話番号●

うずら出張所
☎ 841-1167

健康づくり課
☎ 888-2940

福祉センターまほろば
☎ 887-3969

地域子育て支援センター
☎ 891-2772

阿見消防署
☎ 887-0119

火災情報案内
☎ 0297-64-0119

上下水道課
☎ 889-5151

霞クリーンセンター
☎ 889-0091

中央公民館
☎ 888-2526

君原公民館
☎ 889-1363

かすみ公民館
☎ 888-8111

本郷ふれあいセンター
☎ 830-5100

舟島ふれあいセンター
☎ 840-2761

図書館
☎ 887-6331

予科練平和記念館
☎ 891-3344

総合運動公園
☎ 889-2788

教育相談センター
☎ 888-1225

町民活動センター
☎ 888-2051

町男女共同参画センター
☎ 896-3181

消費生活センター
☎ 888-1871

町民ダイヤル(休日当番医・
定例相談等のテレホンサー
ビス) ☎ 887-6600

●人口と世帯●

- 総人口 47,476人 (－ 23) ▽8月1日現在
- 男 性 23,497人 (－ 8) ▽常住人口ベース
- 女 性 24,204人 (－ 15) ▽()内は前月比
- 世帯数 19,127世帯 (＋ 4) ▽情報広報課調べ

9月の納税等

国民健康保険税(3期)
後期高齢者医療保険料(3期)

納期限 9月30日(金)

※納期限後に納付される場合、納付までの日数により延滞金がかかります

10月の納税等

町・県民税(3期)
国民健康保険税(4期)
後期高齢者医療保険料(4期)
介護保険料(4期)

納期限 10月31日(月)

救急車出動状況 7月(年累計)

阿見消防署管内調べ	急 病	119件(765)
出場件数	交通事故	30件(115)
	一般負傷	13件(112)
※救急車の適正な利用を お願いします	そ の 他	15件(134)
	合 計	177件(1126)

『広報あみ』は、毎月第2・4(12月は第3)金曜日発行です。
下記公共施設等にも備えてありますので、ご利用ください。

▼公共施設:役場1階北側玄関、仮設庁舎1階、役場2階秘
書課、うずら出張所、総合保健福祉会館『さわかセンタ
ー』、中央・かすみ・君原の各公民館、本郷・舟島の各ふれ
あいセンター、予科練平和記念館、町民活動センター

▼その他の施設:阿見・中央・阿見原・青宿・実穀・君原の
各郵便局、常陽銀行阿見・荒川沖東の各支店、筑波銀行
阿見・荒川本郷の各支店、水戸信用金庫阿見支店、茨城
県信用組合阿見支店



ご来場ありがとうございました

